

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

山梨県甲府市

○学校名

山梨県立甲府西高等学校

○学校のURL

<http://www.nishi.kai.ed.jp/>

2. 学校紹介

○学級数

【普通科】全年次各7学級、【合計】21学級

○児童生徒数

【全生徒数】814人(平成24年10月1日現在)
(内訳：1年次257人、2年次275人、3年次282人)

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標及び目指す生徒像】

社会のリーダーとして活躍する人材を育成するために、1 基礎基本の確実な定着を図るとともに、生徒一人一人の能力・特性を伸張する、2 互いに敬愛する精神と豊かな心の育成に努める、3 健やかな身体の育成と体力の向上に努める

【人権教育に関する目標】

「主体的判断力及び行動力を身につけた生徒の育成」「豊かな人間関係を築き、社会にとって有為な人材の育成」「日常的学習活動・学校生活による主体的思考力と望ましい価値観の涵養」「他者理解を深め自他を尊重できるような判断力・行動力の涵養」

○人権教育にかかる取組の全体概要

他校の先行実践を参考に、生徒指導部(担当分掌)において指導計画の立案・周知・実践・評価の体制を構築し、学校・家庭・地域の連携を重視した実践を進める。

- ①道徳教育の全体計画を通して、豊かな道徳観の育成と自他の理解・尊重の深化を目指す指導体制を構築し、学校全体における人権尊重の教育体制を整える。
- ②各教科における知的な学習活動が、思考力伸張・価値観形成や情意形成にもつながるという視点から、生徒の心を育む学習活動の実践を目指す。
- ③HR・生徒会活動・学校行事などの特別活動において、自他を尊重する交わり、肯定的自己認識、社会規範の理解といった、目標を明示した実践を進める。
- ④学校の取り組みや生徒の様子を学校内外に適切に情報発信するとともに、多様な情報を得られるよう環境を整えることで、人権教育を含めた道徳教育の充実を図る。

3. 特色ある実践事例の内容

◆ 道徳教育プログラムの作成とホームルームにおける活用

(取組のねらい・目的) 本校生徒が持つ、全体的傾向としての特性や課題について明らかにし、生徒自身に提示して考えさせることで道徳的な課題に関する思考力と判断力を育成する。それに沿って人権教育の基盤を生徒に根付かせることを目指す。

(取組を始めたきっかけ) 本校の一般的な評価としては、優秀な学力を有する生徒が多く、卒業後の進学においても高い実績を納めているといえる。その反面、生徒指導上のアンケート調査などのデータ分析においては、職員・生徒・保護者のいずれから課題が散見された。具体的には主体的な判断力・行動力、他者の尊重、自己の肯定感などの面で、生徒の実態に即して更に成長しうる余地が少なくないことがあげられた。そこでプログラムの作成に着手することとなった。

(取組の主体や実施体制) 本校生徒が抱える課題や特性に関する観点に基づいて、校務分掌の生徒指導部が中心となり作成した「道徳教育プログラム」を準備し、職員の周知を得て実践に取り組んでもらった。原則的にロングホームルームで活用することとし、各担任が生徒の状況に即して指導するとともに、各クラスで生徒が共に考える経験を重ねることで共有できる価値観の醸成を図った。

(取組の内容) 平成24年度は、①県の道徳教育キャンペーンへの取組、②「ルールとマナー」に関して考えさせる取組、③防災教育を通して自主性を育む取組、④「本当の誇り」について考えさせる取組、の4点について実践を進めた。

第1回	主題	「しなやかな心の育成プロジェクト」
	資料	県による「心の教育プログラム」についての周知と参加
	作業	標語募集への応募
第2回	主題	「ルールとマナーについて」
	資料	ルールとマナーに関して考察できる実例
	作業	ルールとマナーに関する各自の定義作成 ルールとマナーに関する作文
第3回	主題	「災害発生時の行動について」
	資料	「釜石の奇蹟」に関する著作からの引用文
	作業	東日本大震災に関する考察 災害発生時の各自の行動シミュレーションの作成
第4回	主題	「私たちにとって本当の誇りとは」
	資料	『プライド』『誇り』に関する定義
	作業	『誇り』と『プライド』に関する各自の考察 各自の『本校の生徒としての誇り』の考察

◆ 授業を通して主体的な思考力・判断力を育て確かな道徳性と人権意識を育む取組

(取組のねらい・目的) 多年の教育活動の営みと膨大な知見の集積によって形成されてきた「教科」に基づく学習活動は、生徒の生きる力を育む基盤となるものと考えられる。ゆえに教科の授業は学校教育の中核ともいえる。しかし、それにとどまらず知識の習得と学力の育成は、生徒の思考力伸長・価値観形成・情意形成にも影響するという前提を立て、より多様で豊かな授業の構築を図ることとした。

(取組を始めたきっかけ) 暗記やドリルトレーニングに長けた本校の生徒が、日常生活の諸課題に適応できない場合があり、心の育成の可能性を検討したことによる。

(取組の内容)校務分掌や年次(学年)担任という立場に加えて、「教科・科目」からも授業実践における道德教育の可能性について取組計画を立てるよう、すべての教職員で取り組んだ。具体的には「授業の課題例」を明らかにしてこの改善を目指し、「改善への仮説」を検討、「具体的取組計画・実践方法」の開発、さらには「実践結果と評価」を分析して一連の取組情報を職員同士で共有することとした。

(取組の主体や実施体制)授業の個々の単元内容の検討や実践方法の改善など、教科会議や年次(学年)会議などを通して検討を重ね、主に教科担当の職員が授業の場において「学習活動が豊かな心を育む」ことの可能性を追求した。

授業改善への主な取組例

担当者	実践対象	観点	取組の分野と主題	キーワード
A	1年次授業	国語科 現代文	評論分の読解 —初読の方法を身につけさせる—	所見時の重要性 予習の徹底 自発的問題解決
B	3年次授業	国語科 現代文	評論文指導における他者との関わり	ワールド・カフェ 他者との関わり 主体的・能動的授業
C	3年次授業	公民科 倫理	他者への思いやり(道德的価値観の育成)	個人の幸福 社会全体の幸福
D	2年次授業	地歴科 世界史	スラヴ人と周辺諸民族の自立	教科書理解 現代世界を見る目 自分という存在
E	3年次授業	数学科	多くの人前での自己表現 理解していることを、相手に分かるように自分の言葉で伝える	自己表現 他者理解
F	1年次授業	家庭科 家庭基礎	人の一生と発達	ライフステージ アイデンティティ 自立
G	1年次授業	家庭科 家庭基礎	被服の機能	社会的機能 自己表現
H	3年次授業	英語科	価値観の多様性	価値観の理解

◆「安全」に関する指導体制の充実と人権意識を育む取組

(取組のねらい・目的)今日、学校及び地域社会において様々な災害に備えた指導は急務といえる。さらに日常的な安全指導として交通事故防止の取組は欠かせないものである。この交通安全に関しては、他者への思いやりある行動が自己の安全確保につながるものが少なくない。こうしたことからまず各自の安全確保の指導を進めるとともに、他者配慮や社会的責任の自覚が重要である。こうした安全に関わる総合的な指導体制の確立とそれによる人権意識の高揚を推進することとした。

(取組を始めたきっかけ)日常的に多発する生徒の交通事故とその状況分析から、時間的ゆとりの欠如とともに他者への配慮の不足という傾向が認められた。この点に関する指導を充実させることが必要であると考えられた。

(取組の内容)交通安全については、3段階の指導を学校全体で進めた。(1)「～かもしれない」運動の推進＝まず自分自身の安全確保の徹底を指導した上で、なお訪れる危機の可能性を常に察知するような心構えを「～かもしれない」という合い言葉で身につけさせた。(2)社会的「責任」の理解による事故防止＝交通事故に際しては高校生であっても、①刑事上の責任、②民事上の責任、③道義的な責任といった3者が発生する可能性を理解させ、交通ルールを徹底を促した。(3)他者配慮による事故防止＝交通マナーの向上が事故防止に有効である事例を提示し、他者への配慮

が自分の安全に繋がる可能性の理解を進めた。

防災安全については、家庭の協力のもとに学校の防災体制の充実を進め、東日本大震災に関する防災学習を行うことで防災意識の向上を図った。留意点として、(1)防災減災への備えの実施、(2)「自助」「共助」「公助」の3段階に関する理解、(3)高校生として守られる立場とともに他者を守る能力を有することの理解、の3点を強調し意識の定着を図った。

(取組の主体や実施体制)生徒指導部が中心となって、生徒に対しては全校集会・年次(学年)集会・ホームルーム・各種情報紙などを通して多様な指導を展開した。加えて各家庭の理解のもとで非常時のために家庭で不要になった毛布などの提供を求めたり、個人負担による非常用飲料水の備蓄などを進めたりして、防災減災の意識の向上と連携を進めた。

◆ キャリア教育の推進による社会の理解と自己を相対化させる指導の取組

(取組の狙い・目的) 日常の学習活動や学校生活の目的が、一面的な学力評価や進学結果などに矮小化されないよう、それぞれの生き方や在り方のかけがえのなさを理解させるとともに各自の人生設計のシミュレーションにより、将来における社会との関わりについて考察させ、豊かな人間関係と社会構築のために必要な自己の在り方を考えさせる。

(取組の内容) 1年次生徒を対象に、生命保険会社ライフプランナー55人を講師として招き、ライフプランニング授業を実践した。具体的には小グループを単位とした、紙上での人生設計のシミュレーション作業を行い、予想しうる各自の人生の在り方について考えるとともに、各自のより望ましい人生設計はどのようにあるべきかを改めて考察した。これをもとに現在の自分の目標設定や社会との関わり、さらには他者理解と豊かな人間関係構築の必要性について考える契機とした。

4. 実践事例の実績、実施による効果

(取組の実績) (1)人権尊重に関する知識としての理解にとどまらず、身近に行動を伴う他者の尊重ができるような取組が推進された。このことは生徒のみならず教職員にも浸透し、いじめや体罰などの問題への有効性に繋がったと考えられる。(2)「マナー」に関する指導は、指導の意味や価値を理解させることが非常に重要であることが認められた。場合によってはルールや規則よりも一層丁寧な対応が必要であるが、結果として確かな道徳性に繋がるものと考えられる。(3)様々な取組が、「生命の尊重」「生きることの大切さ」に収斂するという感想が寄せられ、教育活動の重要な要素について再確認できた。

(取組が効果を上げた実際の事例) 授業や行事などの際のアンケート結果における次のような生徒の感想から、一定の成果を得られたものと考えられる。「謝ることや譲るといことができるようになり、そのことでかえって自分の心が温かくなるような経験を味わえた。また、誰かのために行動することは、自分の心を豊かにするということがよくわかった」「人間関係や社会生活の問題には絶対的な正解があるわけではなく、また、ものごとについて考えるのには本当はたくさんの物差しや尺度があって当たり前だということに気づいて、気が楽になった」「困ったときにあわてずに行動できる心構えができた」

5. 実践事例についての評価

(取組についての評価及びその理由) (1) 本実践は、県による研究推進校の指定に伴う研究として取り組まれたことに端を発するが、前提として「特別な機会における試み」にとどまらない、恒常的かつ継続的な実践の集積を目指すこととした。このため、すべての職員が日常の学校の教育活動について改めてその内容・方法・効果を捉え直すことをまず行い、それぞれの教育実践を新しい視点で推進することにした。結果的にこうしたことが学校の雰囲気活性化させることに繋がった。(2) 学習指導及び生徒指導において、固定的な学校生活の価値観を見直すことにより生徒・保護者との共感的相互理解を促進する面が多く認められるようになり、学校における信頼の空気が醸成されることになった。

(保護者や地域住民からの反応) 家庭や地域に適切な情報発信をするとともに、学校内外からの様々な指摘に対して丁寧な対応をすることで、信頼と支援の関係を構築することができた。

(実施に当たって課題と感じていること) 人権に対する意識は、他者の尊重に向けられ、更に自分自身の尊重にも繋がることを強調し、より確かな生きる力の醸成に努めたいと考える。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

山梨県立甲府西高等学校

高校生期の発達課題や本校の課題（目標）を踏まえ、全生徒及び保護者、教職員が充実した学校づくりを目指した取り組みをしている。組織的な人権教育を具体化するために、四つの実践からその具体化を図っている（道徳教育、学習活動、交通安全指導、キャリア教育）。とりわけ高等学校においては人権教育が知的理解にとどまりがちであるが、生徒個々の人権意識を高めることを意図した取り組みが生徒の学習意欲を促している。このことが日々の教育活動を展開する教職員の人権感覚の高揚にも資している。

特に、ホームルーム活動で学ぶ「道徳教育プログラム」では生徒の道徳的な思考力や判断力を身につける、交通安全指導では事故防止への取組と社会的責任の理解、ルール・マナーなどを学ぶ、などの成果がみられる。また、日々の教科指導においても道徳教育の可能性を追究している点が注目に値しよう。